

令和6年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和6年5月24日（金曜日）

開 会 午前10時57分

閉 会 午後 0時17分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興について
 2. その他
-

○出席委員（6名）

委員長 貳又 聖規 君

副委員長 森山 秀晃 君

委員 長谷川 かおり 君

委員 佐藤 雄大 君

委員 前田 博之 君

委員 広地 紀彰 君

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 本間 弘樹 君

主 幹 小山内 恵 君

◎開会の宣告

○委員長（貳又聖規君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時57分）

○委員長（貳又聖規君） 本日の調査事項は、小中学校及び地域におけるスポーツ振興についてでございます。

（1）前回までの会議の振返り（主な意見等）ということで、皆様のお手元に資料1、資料2を用意してあります。資料1は私のほうから説明したいと思います。資料1を御覧ください。2月22日に行われた会議録からということで、皆様から出された意見を分類ごとにまとめています。これは委員会報告に反映させるためにつくっております。

1ページから、広地委員の発言、分類的には政策的な位置づけでしよう。体制整備についても提案がされております。そして、計画づくりの重要性も述べられておりました。長谷川委員からは具体策の提言、計画と実行プランについて、その必要性。前田委員からは計画づくりの重要性、政策的な位置づけ、体系づくり、そして計画と実行プラン、この部分が非常に大事だと。そして議会・委員会のチェック機能についてご提言されております。2ページ、佐藤委員からは環境整備、これはソフトとハード含めての環境整備というご意見をいただいております。議会・委員会のチェック機能について。そして森山副委員長からは、議会・委員会の政策提言の在り方。また、前田委員からは政策実現、まちの政策チェックの課題。進行管理の話です。そして、政策的な位置づけのお話。また、長谷川委員からは、議会・委員会のチェック機能について。3ページ、議会・委員会の政策提言の在り方。森山副委員長からは、体育協会含めた体制整備、議会・委員会の政策提言の在り方。広地委員からは、皆さんの意見を踏まえながら、地域課題の押さえ、調査分析をしっかりすることの重要性。計画づくりのさらに重要性。4ページ、広地委員から、体育協会を含めた体制整備、具体策の提言。佐藤委員からは、皆さんの意見等も踏まえながら、議会・委員会の政策提言の在り方、議会・委員会のチェック機能。そしてこの中で優先順位をしっかりと決めながら進めていく。地域移行の部分が目指すべきところがありますから、それを踏まえて我々もしっかりとした優先順位を決めながら、チェックしていくべきだろうという意見が出されたのが2月22日の委員会でございます。

続いて、資料2になります。資料2につきましては、4月26日に開催された委員会でありませんが、こちらは2月22日の皆様のご意見を再確認、深める部分もありますが、箇条書きでありましたが出された意見を取りまとめたものでございます。この中で、裏面2ページですが、皆さんと（2）でお話を進めていきたいのですが、今後の委員会について、私のコメントからあります。これ再度確認いたします。6月に一旦区切りをつける予定でございましたが、令和2年の政策提言は1年間かけている。この政策提言をベースにしながら、課題と取組を整理して提言をすべきと考える。分科会の町民の皆さんにもフィードバックする必要があると考えている。森山副委員長からは、今日の答弁でフィードバックしても納得は得られないし、あまり意味が

ない。継続審議して、より具体的で強い提言をしたほうがよい。そして前田委員から、もう一度延長して、学校長や教育長等から話を聞いてもいいと思うということでございました。皆様からのご意見をいただいて、前回の政策提言の進捗状況を教育長に報告いただき、検証することも必要であるということが一つ。

もう一つは、6月会議での中間報告について検討しましょうということになりました。私たちの調査期間を9月とすべきなのか、12月すべきなのかというところもありますし、6月会議での中間報告のありよう、その部分も今日は皆さんにお諮りしたいと考えております。

まず(1)の部分、前回までの会議の振り返りの中で、各常任委員会での中間報告の在り方、今までの事例を調べていただいたので、そちらを事務局からご報告いただきたいと思います。

本間事務局長。

○事務局長(本間弘樹君) 前回の会議の中で、今お話のありました令和2年度に総務文教常任委員会から町へ政策提言を行っておりますが、前回の会議で佐藤委員からだと思っておりますが、中間報告をした記憶があるということで調べたのですが、実は、中間報告はなく、1年間通して4回、スポーツ関連の所管事務調査を取られているのですが、毎回定例会ごとに委員会報告をされているのです。少しずつ切り口を変えながら、4回所管事務調査を毎回取り直している。テーマはややスポーツ関連に近い部分があったのですが、それが最終的に12月の委員会報告までやって、4回の委員会報告をまとめるような形で政策提言になったということでした。同じ時期に政策研究会を開いていて、そちらは中間報告をされておりますので、もしかしたらそちらと混同になっていたかと捉えております。

○委員長(貳又聖規君) 事務局からの報告ですが、それをもって6月の委員会報告のありようなのですが、どのようなイメージで今回進めていくか、ちょっとイメージをお伝えしていただいてもいいですか。6月の委員会報告は分科会だけ報告するのか。その辺の進め方。

本間事務局長。

○事務局長(本間弘樹君) 委員長とも事前にご相談させていただきましたが、分科会で町民の皆さんからご意見をいただいた経過があって、それで前回の会議の中でも何かしらフィードバックをすべきではないかというお話になっていたかと思えます。

委員長も中間報告の形でフィードバックしたいとのことだったのですが、再度所管事務調査の延長をされることになると、委員会報告を6月はせずに9月ないし12月の報告になりますので、今回は民間の団体の方たちに対しては、分科会の活動報告をもって、委員会では現在このような形で取り組んでいますという報告、お知らせをしたらいいかと考えております。

○委員長(貳又聖規君) 6月の委員会報告ですが、事務局からイメージが示されましたが、委員からのご意見いかがでしょうか。

その中では、審議は延長するけれど、ただし2月に行った分科会で皆さんから出された要望等については、我々もしっかりと動いており、町からこのような回答を得ているという進捗状況の報告はしっかりいたす。それは6月中に行う。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 活動報告は、今副委員長におおむねまとめていただいています。

○委員長（貳又聖規君） 分科会で出された意見も正副委員長でまとめました。それに対して町からこのような回答がありましたというのはある程度作り込みしているのです、ある程度完成形に近づいているのです。皆様がそれでよしとしていただけるのであれば、6月中に分科会におけるフィードバックをしっかりと町民の皆様にお返しするところでございます。

佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 確認ですが、分科会の活動報告として6月会議の委員会報告で行うということですか。それとも、スポーツ団体の方々にもう一度お集まりいただくのか、送るのか。どのようなことでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 定例会の委員会報告で分科会の報告だけをするケースは今までにないです。9月ないし12月で委員会報告されるときに、議会での報告はそのタイミングになるかと考えています。ただ、それだとあまりにも分科会から期間が空いてしまいますので、町民の皆さんに状況をお知らせするという意味です。

○委員長（貳又聖規君） 佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） お知らせする方法をみんなで協議するということですか。それとも、ある程度決まっているのですか。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今整理しなければいけないのですが、中間報告にするのか、継続審査にするのかによって内容が違ってくるのです。スポーツ団体の話を聞いたというけれど、それは我々が目指している地域活動、スポーツ振興についてどのような政策提言をするのか。あるいは、どのような意見があるのか参考に聞いた話です。それに対してどのようにするか今後も議論があると思います。そのようなことから、スポーツ団体から聞いたからとそれだけに焦点を絞ってしまうと、本質的な議論をしている部分につながってこないのです。それをちゃんと整理してやらなければ。そのようなことを含めて委員会報告を出すのに時間がないから継続するというので、事務的な報告でいいのではないかと私は思うのです。

ここで、スポーツ団体の話を聞いてこのようだという事になると、それだけが完結したようになるのです。けれど、今後こればかりを議論すると思うのですが、地域スポーツ活動をすると、団体の言っていることが本来整理されていないのです。項目を上げて整理されなければいけないのです。それをこれから議論するのですね。

皆さん勉強していると思いますが、そのような部分ですから、分科会をただけでというのではなくて、経過として報告して、このようだから継続していくというのなら分かるけれど、それだけに絞ってしまうのはどうかと思います。継続するのなら継続でいいのではないですか。

○委員長（貳又聖規君） まさしく、今前田委員がおっしゃったイメージで考えていて、事務的な部分は継続審査です。ただ、2月に分科会でスポーツ団体の皆さんのお声を聴いているので、その方々の立場からすると、「私たちが発言したことは、いつになったらどのような動きを

とっているの。」との思いを持たれている部分はあるのだろうと。それに対して一つの動き、スポーツ振興ですからとても大きな部分を調査しておりますが、その一部分を切り取った部分、スポーツ団体の皆さんからのお声の部分、そこは今このように動いていますというようなワンクッションあるといいのではないかというのが、前回4月26日に皆さんと議論したときにも示されたことですので、その辺のうまい進め方を皆さんと協議したかったというのがありました。

前田博之委員。

○委員（佐藤雄大君） 分科会の内容は議会の中で報告するのでしょうか。でしたら、今委員長が言われたように、「このような団体と懇談しました。これを踏まえて今後議論をしていきたい。」でいいのではないですか。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時16分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、今回6月については継続の扱いをして、先ほどの分科会等に絡む団体にも、しっかりとした私どもの提言がまとまった段階で報告をいたす方向性で進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 次に（2）委員会報告について。重複感あるのですが、資料3の委員会の年間予定をご確認ください。皆さんと協議を進めたいのは、いつまでこのスポーツの関係を調査していくかということですが、一つの案として、9月をもって最終形に持っていきたいという思いがございます。そして、10月以降は当初の年間スケジュールでも予定していた、アイヌ文化の関係を6か月くらいかけて進めていきたい。当初の年間スケジュール案では、本来であれば、アイヌ文化を調査し、10月には芸術・文化とテーマを持って、視察も芸術系のテーマを持って進めるという案でしたが、このスポーツ振興については、12月までとはならないのかという気がしており、スケジュールについてそこは皆様のご意見をいただきたいのが一つございます。

あと、これは前総務文教常任委員会で令和2年に政策提言されています。皆様にも周知しておりますが、提言書の最終形は精度をどこまで高めるかにもよるのですが、9月の限られた期間までは、前回前田委員からも提言されておりますが、教育長をお呼びするとか、そのようなこともこれは必要だと思いますので、私が考えているのは、ぜひ教育長に来ていただくということも踏まえて、9月に最終形の報告に持っていきたいという提案でございます。

こちらについていかがでしょうか。皆様からご意見をいただきたいのですが。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） それでいいと思います。ただ、これを見ると委員会をあまりやっていないので、期間を置かず積極的に委員会を開いて議論をしたほうがいいのではないですか。何

をするか整理しなければいけないと思うのです。

今日まとめてくれたのは、皆さんこの意見の中では共通しているのです。だけれど具体がないのです。これをよく見たら教育委員会も何もないのです。本来一番大事な運営母体が、3案で示しているのだけれど、委員会はどのような形で運営するのがないのです。伊達市などはもう決まっているのです。北海道新聞に出ているのです。それもないわけです。極端に言うと、取り決めますと言っているけれど、抽象的で何もないのです。これを社台小学校でやると言っているのです。皆さん同じこと、共通なのです。だから、みんなで議論して、何を議論して結論を出していくかとしなければだめなのです。そうでなければ、この前の2月の佐藤委員や私が出しているのを読んだら、3年たつけれど、結果的に何もやっていないのです。

今回のスポーツ拠点づくり、児童に向けたスポーツクラブをつくりますと言っても、何も手を付けていないのです。これが一番大事なのです。今、中学校は困っているのです。部活動がなくなるのですから。それを教育委員会もしているようでわからないけれど、我々も地域に出て行かなければ、結果的に漠然とした議論で終わってしまうのです。よく見たら、これで議論しても何もないのです。思いますよね。ほかのまちは進んでいるのです。

○委員長（貳又聖規君） 我々が政策提言するにしても、まちとしてしっかりとした実行計画等があった上で政策を提言するのか。それがいい中で政策提言するのかでは全然精度が変わります。今前田委員からご指摘がありました。令和2年に出された総務文教常任委員会の政策提言では計画づくりの必要性を訴えていました。これ一番重要事項として提言されているのですが、それは今になってもいい中でいろいろと進んでいる状況なので、政策提言といってもどこまで持っていけるのか、何をたたき台として議論をしていけばいいのか、これは非常に壁に当たっているものなのですから。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私が自分で言うのもおかしいのですが、先日懇談会をやったときに、苫小牧型部活動ロードマップを出しているのです。文部科学省は、令和5年、6年、7年で整理しないさいと言っているのです。だから、皆さん議論して部活動にあった地域クラブ活動の在り方に対するガイドラインを教育委員会につくってもらわないと、令和7年までにしなければならぬのもう令和6年です。そのようなことを、逆に今日何をやるか整理して、委員長名で次回までに出してもらいたい。なければならぬ。いつまでやる。前に言った令和2年度の総合スポーツ計画は策定しているのかどうか。それによって当然この地域クラブの部分が上がっているはずなのです。そのような倫理づけで委員会を議論していかなければ、私たちもそうですが、教育委員会も分からないだけで、政策立案を議論して結果的に何もできないのです。失礼な言い方ですが。

どのように思いますか。皆さんそれぞれスポーツをされている方もいるし、広地委員などはこの前の一般質問で教育に関して具体的な恩師の話で私は感動したのですが、やはりあのような部分もあるのです。日にちがありますので、委員会で、皆さんで行政に付度しないで柔軟な意見を出して、挙げたほうがいいと思います。今白老町は非常にこのような時期にあるので、

いかがですか。

○委員長（貳又聖規君） 広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） きちんと論点を整理して、実行性のあることを考えていかないといけないと思います。私たち以前に政策提言を図っています。それを踏まえた形で今回取り組んでいますので、そのような意味では、まず、前回の政策提言を踏まえた検証、どのように図られていたのか。それからどれが実行されたのか、その検証をしっかりと見据えなければいけない。そのような意味では教育長はじめ教育委員会の方たちをお招きして、きちんと継続調査していく方向性は待たれている。あとは具体的な提案です。政策提言で収めるのか、議会報告するのか。形式は別として、以前政策提言は持って行った経緯があるわけですから、それは別として、そのような意味では提案力があるものを考えていて、サフィルヴァさんのとき、私議員ではなかったのですが、皆さんと違ったのがあったのかもしれませんが、私サフィルヴァさんに直接話を聞いたことがほとんどないのです。町としてはサフィルヴァさんと提携しながらスポーツ政策を進めていくという立場だけれど、彼らに何ができてどのような可能性を秘めているのかという検証したほうがいいのではないかと。

最後に、北海道庁のホームページで市町村におけるスポーツ推進計画作成状況が発表されていて、胆振管内では登別市と壮瞥町がスポーツ推進計画ということで令和4年から取り組んでいます。ただ、白老町は社会教育の中期計画の中でスポーツ推進の項目があるので、やはりレクリエーション的なものから健康生活のために、心身発達のためになくてはならないものという位置づけが国の中でもある中においては、スポーツ推進計画は白老町でどうつくられていくか。私も調べているのですが、このような部分もスポーツ推進計画の在り方、提案の中の一つに取り込む中身だと感じています。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 広地委員からサフィルヴァの話が出ましたが、私はちょっと置くべきだと思います。前段として、スポーツを地域移行するときに、地域にどのような組織があるかということなのです。それと、教育委員会はこの市町村型運営事業で、地域・団体、人材運用・活用の方法。任意団体を設立する、競技団体と連携する、あるいは総合型スポーツクラブの運営、これサフィルヴァです。あるいは体育・スポーツ協会運営型、それと民間スポーツ事業者連携。その他。私は、サフィルヴァに聞くのは後にしても、教育委員会は地域移行を目指しているのに、どのような法人、団体でやるのかを出していないのです。まずそれを教育委員会が示さないと、議会が先に今言った民間活用に足を踏み入れるわけにはいかないと思います。

前回聞いたら連携しているのでお金はかかりませんと言ったのです。今度スポーツに移行して本格的にやってもらうと受ける側の負担金も増えてくるし指導員の確保も出てくる。運営母体の活用をどうするか、法人の責任対処はどうなるのか。整理しなければだめなのです。まず先に教育委員会が令和7年度までにどのような体制をつくるか明示しなければだめなのです。

私が言っているのは、総合的なガイドラインを出してくださいと言っているのです。その中で出てくるのです。教育委員会ではこれしか出していないのです。そうですね、広地委員。

私は反論ではないけれど、そこだけは気をつけなければいけない。そこだけ言うておきます。

○委員長（貳又聖規君） 長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） 皆様の意見、本当に参考になりまして、前は部活動の関係といたら学校教育だったのですが、地域移行となり所管が生涯学習課に変わった。それで、今教育委員会の中で学校教育課、生涯学習課でうまくリンクされていないのかなというのを感じるのです。なんとなく生涯学習課は全体的なもの、父兄からしてみると部活動は学校教育。

子供が中学1年生になりました。3年間はあっという間です。多分、前に議論した令和2年のときの子供たちはもう高校生になっています。そのようなことをいまだにしていたら、今の子供たちは本当に部活動ができなくなって、その中でどのように子供たちのやりたいという思いを保証していくかというのは、本当にまちの方向性、そこをしっかりと。皆さん本当に計画が大事だということで、いち早く町側に進めてもらうためには、教育長との話し合いの場を持っていくために、私たちもどのようなことを進めていくために、どのようなところを指摘していくか、みんなで整理していく必要があると考えています。

○委員長（貳又聖規君） 長谷川委員からもご意見が出されました。皆さんのご意見を踏まえると、我々が令和2年に出した政策提言についての効果検証をしっかりとする。そのために教育長、担当課に来ていただき効果検証についての場を持つ。併せて総合的なガイドラインを町が目指す。その部分をしっかりと確認する場を持つことが今非常に大事かと思しますので、次のステップは今申したように教育長、担当課に来ていただき、学校教育課から生涯学習課へスポーツ振興の関係も業務が移行しているようなこともありますので、それらを踏まえて町が考える方向性、そのような話し合いの場、意見交換の場を持つということによろしいでしょうか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 言葉ではなくて、教育委員会から概要を出してもらわなければまな板になりませんから。教育長も一般質問の答弁を聞いてもあのおりですから、悪いという意味ではないです。もっときちんと文書にして概要でいいですから方向性の中で議論をしていかなければ、逆に白老町が目指す地域移行の形が見えないのです。今までもそうです。だから皆さんこのように政策提言などいろいろ言っているのです。そのためには向こうからきちんと出してもらわなければ困ります。委員長として次回の進め方。

長谷川委員が言った部活動、本当に今大事なのです。文化も入りますからスポーツだけではないです。教育委員会では。白老中学校で吹奏楽部に1年生は3人入った。2年生はいなくて、3年生は2人で5人なのです。3年生がいなくなったら3人になってもしかしたら部活動がなくなる。そのような部分を今教育委員会はどのように押さえているか。実際部活動できないのです。だから教育委員会が現場を押さえているかどうかという問題もあるのです。小中学校の校長を呼んで、教育委員会が動かないのなら、来年大変なことになるのです。子供たち困っているのです。これはやはり、行政が動かないのなら議会が何とか問題提起しなければいけない。そのように思いませんか。

○委員長（貳又聖規君） 長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） スポーツ関係の地域移行の話をしてありますが、町民の方から吹奏楽部がなくなるということで、今年の7月くらいに記念の演奏会をするということでOBなどが呼ばれて、私の子供も30歳を過ぎていますが、そのくらいの年代の人たちも来てやることになったのだと。その年代の父兄の方たちは部活動が維持できなくなるほど子供の数が減っているということに衝撃を受けていましたし、今、地域でということできろいろと進めているのだけれど、なかなか具体策が提示されていない現状なのだと、父兄の方とお話しする機会がありました。

本当に、町民にも理解してもらうことも必要で、これから地域移行に向けていく中で、このようなことはお手伝いできるという町民の方々の声をもらうような、私たちも働きかけをしていかなければならないのかなと感じました。話がずれたかもしれませんが。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今大事なことなのです。まして地域移行があります。悪いけれど学校は考えていないのです。ほぼ教育委員会に丸投げしているのに教育委員会は対応していないのです。校長も、いなくなるのだから仕方がないと言っているのです。教育ってそれで済むと思いますか。白老中学校には栄高校の吹奏楽の先生が来て教えているのです。本当に地域移行するのなら、3人や4人だったら毎日ではなくても栄高校と練習するなど、中学生が毎日でも行くなど、指導者が来てもいいから、楽器は選ぶと思うけれど、それが地域移行だし、それが教育委員会のやる仕事ではないですか。栄高校は全道優勝するくらいすごいニーズが高いわけです。外国に行ってホームパーティなどで楽器が弾けるのは当たり前です。そのようにやりたい子供を、子供がいなくなったから学校ではなくしますというのは、一人でも二人でも地域移行の中で教えるなど、それは行政が声を上げないと結果的に、一つの流れの中で一番子供たちが犠牲になる。そのような年代の子供たちがいるのですから。広地委員いかがですか。

○委員長（貳又聖規君） 広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 前田、長谷川両委員ご指摘のとおりで、子供の可能性の話なのかと感じました。私もPTAを代表する立場ですが、私の子供は卓球をやりたいだったのです。人数が少ないから多分できるだろうと思って、白翔中学校には最初あったのです。でも入学時にはなくなっていました。もし、都会にいたら、自分の子供のことで卓球大好きで毎日のようにやっていたのでもしかしたら中体連などにも。私の子供は白老にいるから、残念ながら卓球は中学校の部活動ではできなかった。何らかの形で、例え数名であってもその活動を限りなく、できる限り保障してあげたいという思いが叶えられるべきであって、今回小中学生のスポーツに触れている中では、やはり部活動の地域移行が子供の教育、発達にとって欠かせないものであるという位置づけの中で、この委員会でも進められていくべきなのではないかと感じていました。部活動の地域移行というこれだけでも所管事務調査が取れる重要な子供の将来に関わる大切な議論なので、どのような位置づけにするかは正副委員長のご意見もいただきながら考えたいと思いますが、一委員としては、前田委員のご指摘のとおり部活動の地域移行、これも真剣に見ていかなければいけないのではないかと感じていました。

○委員長（貳又聖規君） 森山秀晃副委員長。

○副委員長（森山秀晃君） 皆さんのご意見をお伺いして、前回もお話しさせてもらったのですが、子供たちには時間がないのです。卒業してしまえば幾らでも時間はありますが、行政の考え方、動き方を見ていると、正直子供のことを考えていないのだろうな。どうせ人がいなくなるし、子供いなくなるし、仕方ないみたいな。先ほど前田委員がおっしゃっていましたが、そのように考えているようにしか見えないのです。

私の子供も少年団に入ってサッカーをやっていますが、子供がスポーツをやっている親から見ても、「ここが大変だ」「ここが問題だ」と言っているにもかかわらず、これは少なからず絶対行政には伝わっているはずなのですが一切のアクションがない。本当に一切と言っているほどアクションがないところに問題があると思うのです。先ほどのお話にも出ていましたが、学校は学校で教育委員会に投げている、教育委員会は教育委員会で自分たちがやらなくても学校で解決して、学校で部活動をつくってくれ。そのように考えているように感じてしまうのです。

今回このように所管事務調査して、分科会も開いていっぱい意見いただいた中で、行政にもっとはっきり具体的に動いて行けと言えるのは、やはり総務文教常任委員会だと思うので、はっきりもっと強く行政に求めていくのは、今回再延長して9月までの間でやったほうがいいのかと思います。次の4か月で地域移行の部分、子供たちに関わる大きい部分になると思うので、もっと調査を深めて強い提言をするべきなのかなというのが私の意見です。

○委員長（貳又聖規君） 事務局で皆さんに確認はありますか。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 委員の皆様のご意見を伺っていると、かなりピンポイントというか地域移行に関する部分でというところなのですが。

○委員長（貳又聖規君） 地域移行にしっかりと絞って進めていくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） それでは、正副委員長のほうで持ち帰ってスケジュール等つくり込みをして皆様にお諮りしたいと思います。

それでは、先ほどの年間予定についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） それでは、2、その他、(1)今後の日程等についてです。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 今後の日程につきまして、今ご意見ございました教育委員会、教育長を呼ぶかどうか含めて日程調整を行いたいと思いますが、6月会議がございまして、それ以降になろうかと思いますが、日程の調整をいただきたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私が言ったように、教育長を呼ぶのはいいのですが、我々が趣旨を整理して向かわないと、来たものに対して質問では、悪いけれど会議の意味がなくなるのです。ですので、事前に1回、焦点は絞られたのだから、子供たちの児童クラブの地域移行がどうな

るのか。それと、令和2年度のスポーツ振興はどうなっているのか。これに絞って我々が、今森山副委員長や広地委員が言われたように子供たちがどのように羽ばたいていけるかという部分で誰が言うかは別にして、どのような問題点があるからこのようなことを簡条書き整理してこれを聞こうということにして行かなければ、私はだめだと思うのです。

また、結果的にこちらの言っていることの「そうですか」になってしまうのです。その辺、事務局と正副委員長が協議して、必要であれば今日の内容を整理してある程度項目を何点かに整理した上で協議して、それで来てもらったほうが効果あると思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 今のご意見踏まえて正副委員長のほうで、今まで皆さんからいただいた提言等、今日の資料も提示しておりますがまとめております。それにプラスアルファというか、実際に町側に確認する質問事項を皆さんのほうからいただくということでもよろしいですか。いただいた上で今前の議論、ご提言もあります。皆さんのほうからこの部分もっと深く聞きたいという、そのような質問事項をまとめていただいて、それをしっかりと町に申し出をするということでもいかがでしょうか。それであれば、6月会議中にでも皆さんからプラスアルファのご意見を賜って、それをまた正副委員長でまとめて皆さんにお示しして、いいということであれば町へ申し出をしたいと思います。いかがでしょうか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私が今言ったことと、全体と矛盾するので訂正というか言わせてもらいます。やはり、地域移行クラブのガイドライン、概要、先ほど議論した部分があります。令和2年度に地域移行スポーツ計画をつくるという経緯とこれまでの対策、傾向はどうであったか。それはやはり、教育委員会からきちんと出してもらって、その説明を受けた後に我々、今言った整理をして質問したほうがいいと私は思っています。

逆に、先に質問をするにしても今議論していることは分かるのだけれど、たたき台がないので前例言っていることと今言っていることが違ったのだけれど、戻すとそのようなことがいいのかと、教育委員会の何も見えないので、委員長から出して、それを土台にして委員会としてどうあるべきかを議論してからにした方がいいかと思ったのです。

○委員長（貳又聖規君） 今前田委員からご提言ありました。

まず、現状を確認することからはじめるということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 次の開催日程を決める前に、教育委員会と調整しながら皆さんにスケジュール等をお諮りすることをお願いいたします。

最後に、私が冒頭で申した部分についてです。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 本来、議会の二元代表制と機関競争主義というこれは原則です。そして、議会は監視機能、批判機能、政策提言機能、政策は精査して議会と町がつくる。それで、議員も政策能力を磨くという観点から、現状の問題点があったからお話するのですが、今日、議会運営委員会でも旧社台小学校の活用推進プランの全員協議会やりますと言われました。け

れども、中身見ていないので何とも言えません。ものによっては当日きちんと協議しなければいけないと思いますが、議長と副議長、議会運営委員会委員長とで結論が出たからそれはそれでいいのですが、中身によっては協議しなければいけない。なぜかと言ったら、町の説明、旧社台小学校の件もそう、2月9日の全員協議会もそうですが、町は高齢者大学移転を主にしてペーパー1枚で説明しているのです。町長の挨拶では児童向けの総合型スポーツクラブの拠点として、総合施設クラブの拠点整備をしようと言っているのです。方針を出しているのです。

何を言いたかと言ったら、今の時点でこの推進プランを全員協議会でしたいと今日の議会運営委員会で出しましたが、私は推進プランの内容が分からないのです。もし、29日に地域スポーツクラブ、拠点等の部分が見られる、説明があった場合はどのようにするか。なぜかと言ったら、総務文教常任委員会で調査しているのです。当然、担当課長も知っているはずなのです。そのような中において、もし、同じものが上がってくるのであれば、委員会は調査報告を出していないのです。分かっているながら並行して先に町が推進プランを頭割りして出してくるのは、委員会を愚弄しているのです。馬鹿にしています。

必要な政策を琢磨してつくりましょう。今日我々議論しました。それを目指しているのにそれで触れていたらどのようにになりますか。委員会として許されますか。まして、令和2年、総務文教常任委員会が白老町スポーツ振興計画を提言しているのです。言っていることをうたっています。どのような資料になっているのか見せてください。

そのようであれば、当日、委員長から言わなければだめです。もし資料を見てダブっていたら、委員長は抗議しなければだめです。そのために議会運営委員会で全員協議会の内容をかけるのですから。私は、いじわるではなくて議会のルールとして言っているのです。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後0時17分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（貳又聖規君） 本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後0時17分）